進路指導部だより第3号

令和６年10月11日(金)発行
東京都立八王子西特別支援学校
校長　坂口　しおり

〒193-0834 八王子市東浅川町546番１号
TEL 042-666-5600(代)
URL https://hachiojinishi-sh.metro.ed.jp

発行元：進路指導部　担当：善田　久司

日頃より、本校の教育活動には御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、進路指導部だより第３号を発行いたします。今号では第２回、第３回の進路保護者研修会と中３進路見学の御報告をさせていただきます。

第２回進路保護者研修会実施報告

令和６年７月３日に第２回進路保護者研修会を開催しました。令和５年度高等部卒業生の保護者をお招きして「進路が決定するまでの過程」について御講演いただきました。

高等部１年生のインターンシップから高等部３年生の現場実習までを振り返り、どのように進路希望を出したか、家庭で行ったサポートは何か、卒業後の生活についてなど具体的な話を伺いました。

研修会のアンケートでは、開催について「よかった」という御意見が多数ありました。保護者の立場から話いただいたことで、「家庭での支援の方法がわかった」という声がありました。研修会での学びを活かし、保護者の皆さまと連携を深めながら、進路指導を続けていきます。

第３回進路保護者研修会実施報告

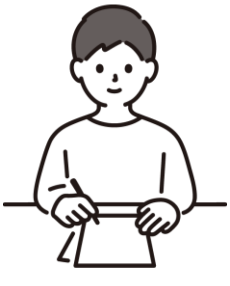

令和６年９月 17 日に第３回進路保護者研修会を開催しました。「東京都社会保険労務士会　多摩統括支部」「治療との両立・障害者等就労支援委員会」より社会保険労務士の方をお招きして、「障害基礎年金制度の概要と請求手続きについて」の話を伺いました。

障害基礎年金制度の概要説明のあと、具体的なケースに基づき、申請のポイントを教えていただきました。①障害基礎年金は、書類審査のみのため、診断書の「日常生活能力の判定」については、一人暮らしを想定した基準で、できるかどうかについて医師の判断を受ける、②病歴・就労状況等申立書については、障害に伴う日常生活の困難さが伝わるように、必要な助けや困りごとを記入する、③就労状況によっては申請が通る可能性がある、など重要な情報の提供がありました。障害基礎年金は20歳以降から受給対象です。まだ先のことのように感じますが、将来の生活に直結する制度ですので、是非今回の研修を参考にしてください。

中３進路見学９月実施報告

「見学先：株式会社ジャノメ」

令和６年９月 19 日に本校近隣にあります、株式会社ジャノメ様に進路見学を実施しました。今回は企業での働く様子を見学させていただき、福祉作業所とはまた違った雰囲気の中で、仕事の緊張感や責任感など多くの刺激を感じました。

工場内の見学では、ミシンの組み立て作業や刺繍ミシンが模様を縫う様子、コンピューター機器がイラストを描いている様子を見学しました。生徒たちも、それぞれの仕事の様子をじっと見つめて、「細かな作業で難しそうだね」「一人で組み立てられてかっこいいね」と話していました。

作業体験では、2 つのグループに分かれて、清掃作業とカードの仕分けを行い、会社全体の中で必要な仕事の一部を体験させていただきました。清掃作業ではみんなで協力して床のクイックルワイパー掛けを行いました。仕分け作業では学校での練習の成果も発揮して、生徒たちも達成感を感じていました。

全体の話では、障害者雇用や本校卒業生が 1 名勤務されていること、賃金の仕組みや使い方、などについて話をしていただきました。職場で働くことに加えて、卒業後、社会の中での生活についても考える機会となりました。

今回の２回の進路保護者研修会では、講師の方をお招きし、卒業に向けての具体的なイメージや、卒業後に必要になる手続きについて、話を伺いました。

進路見学では地域の企業を見学し、就労について考える機会となりました。

進路は個々様々ですが、企業から福祉まで多くの経験を積み、進路先の知識を得ることは、個々の進路を深く考えることにつながります。

進路保護者研修会の第４回、第５回は福祉事業所説明会になります。昨年度は２日間合計で 70 か所程の事業所が来校しました。八王子市内にはたくさんの事業所があり、どこから見に行ったらよいか、悩まれる方も多いと思います。福祉事業所説明会では、1 日最大で 6 か所の事業の話と聞くことができますし、パンフレットなどをもらうこともできます。話を聞いたことがきっかけで見学に行かれた方や、実習先に選ばれた方もいらっしゃいます。ぜひご参加ください。当日来校する事業所については、後日お知らせいたします。

第 4 回：２月 13 日（木）　　　　第 5 回：２月 14 日（金）